

【第 28 回】尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事録

日 時：令和 3 年 7 月 30 日（金）17 時～17 時 30 分

場 所：web 方式による会議

1 開会

事務局：本日の協議事項は、次第の「2 市内の発生状況について」、「3 まん延防止等重点措置を踏まえた本市の対応について」、「4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について」等です。

市長：ご承知のとおり、首都圏をはじめ患者が急増しており、関西でも患者の増加が見られます。詳しい状況は後程保健所から報告があると思いますが、本日の対策会議は再び兵庫県が、まん延防止等重点措置対象地域に指定されることになったことを受けて行うものです。具体的には 8 月 2 日から 8 月 31 日までの間、まん延防止等重点措置が実施されます。

兵庫県については、まん延防止等重点措置がはずれたときに、独自で 30 分刻みの時短継続を行ったり、独自の取り組みをしていましたが、それについては 8 月 1 日まで継続して行った後、8 月 2 日からまん延防止等重点措置に移行することになっています。

それに伴って尼崎市の対処方針で変更になるところがあれば、今日、その確認をしたいと思います。

2 市内の発生状況について

市長：では、本市の感染状況について保健所から説明をお願いします。

新型コロナウイルス感染症調整担当：資料 1 の 1 ページ上部のグラフ、7 月 2 日から急増という状況が続いています。いわゆる第 5 波という形になっていると思います。

その下の 7 月 23 日から 29 日までの状況ですが、1 週間で 164 人、先週から 51 人増加しており、最近は 1.5 倍、2 倍という形で数字が増えているような状況です。

オリンピックが開催されていることもあり、人出の増加が見られ動きが活発化しているところがあると思います。

2 ページ目、新規陽性患者数のところですが、年齢内訳、半分が 20 歳代、30 歳代となっています。また 60 歳以上は、12 名と非常に少ない状況になっています。

3 ページ、中等症の方が 6 人と多い数字になりましたが、比較的若い方の中等症が多く、60 歳以上の方はいませんでした。

また、陽性患者の感染ルート、行動歴ですが、164 人の内、40 人は飲み会や会食となっています。

陽性患者の入院等状況については、入院は基本的にできる状況になっており、自ら選ぶ自宅療養者はいるが、自宅で待機するという方は今のころいないという状況です。

4 ページ、入院に力をいれていることや若い方が多いということで、亡くなられた方は直近1週間ではいませんでした。

7 ページ、ステージの指標というところで、今回、尼崎市、兵庫県、大阪府と付けています。ステージⅢがまん延等防止重点措置、ステージⅣが緊急事態宣言というイメージで見ただけであればと思いますが、尼崎市の療養者数はステージⅣをはるかに超える 48.2 人、PCR陽性率は速報値で 21.7%、新規報告数については、35.8 人と非常に高い数字となっています。

感染経路については、家族感染等が多いというところですが、追えていないのが 50% を切っています。

9 ページ、簡易実行再生産数、これが 1 を超えると感染が拡大に向かい、下回ると終息に向かうとされていますが、尼崎市では 7 月 2 日からずっと 1 を超えており感染拡大傾向が続いています。

市長：新しい指標は週報に載せていますか。

新型コロナウイルス感染症調整担当：今回から載せることとしています。

市長：国からは何か解説等が出ていますか。

新型コロナウイルス感染症調整担当：6 月末に文書が出ていたので、それを参考に作成しました。

市長：このような情報が共有されるのは有意義なことだと思います。

報告があったとおり、高齢者にはワクチン効果が期待できるのか、まだはっきり言えないが若い方が多いということで重症者は入院ができているということだと思います。

3 まん延防止等重点措置を踏まえた本市の対応について

市長：では、まん延防止等重点措置を再び実施することとなったことを踏まえて、本市の対応を確認したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局：今日は、兵庫県の資料が届いていないため、兵庫県に聞き取りをした内容を基に報告します。

参考資料 2、表中左欄が、まん延防止等重点措置の期間としては 8 月 2 日から 8 月 31 日までとなっています。

飲食店への時短要請ですが、5 時から 20 時の営業時間短縮を要請となっています。

酒類の提供は全日提供禁止となります。多数利用施設ですが、床面積が 1,000 m²超、以下共に 20 時までの営業時間短縮の協力要請となっています。

イベントは、人数上限 5,000 人、21 時までの営業時間短縮の要請となっています。

今後、兵庫県の対処方針当が届き次第、各局担当者に資料送付を予定しています。

市長：、公共施設の利用時間をまん延防止等重点措置を踏まえて再度変更していくのかというところになるが、この集約、対処方針の変更については、具体的にはどう作業を進めて

いくのか。

総合政策局長：基本的には県の対処方針に準拠する予定で、事務局から説明があったように、多数利用施設については基本的に 20 時までということなので、現在 21 時までに行っている貸館等について 20 時に合わせる方向で調整をしています。

市長：他も大体同じでしょうか。

都市整備局長：屋内運動施設に 20 時までの時短要請が出ているので、20 時までに変更する予定で動いています。また 20 時までで決定すると、21 時までの予約になっているので 1 時間分返金するということところで動いています。

梅山教育次長：屋内運動施設の地区体育館、サンシビックについては、県に合わせて 20 時までと考えています。また、学校開放についても 20 時で合わせたいと考えています。

社会教育施設については、元々 20 時までの開館なので現行どおりで考えています。

健康福祉局長：身体障害者センター、身体障害者会館は 21 時まで開館しているが、他の公共施設と合わせて 20 時まで短縮したいと思います。

こども青少年局長：前回のまん延防止等重点措置と同じような対応で、ユース交流センター、青少年いこいの家、美方高原自然の家等、20 時までとします。

公営企業管理者：今回のことを受けまして、サンプルピア及び新開地については、今 20 時 30 分までを 20 時まで営業時間を短縮します。アルコールは現在の 11 時から 19 時半までを 11 時から 19 時に改めて土日のアルコールの提供は禁止ということで、県の方針に沿った形で 8 月 2 日から対応したいと考えています。

梅山教育次長：学校園について少し説明をします。県教委の方も基本的にまん延防止等重点措置のときの態勢に戻すということで、県外での活動ということでは原則禁止となっているので、本市においても県外での活動は、まん延防止等重点措置期間中については原則禁止という形で合わせていきたいと思っています。

ただ、修学旅行等が 1 学期終業式までは延期ということで対応しているが、2 学期が 8 月 25 日から始まり、2 学期早々に修学旅行等の企画をしている学校もあるので、こちらについても委員会としては 8 月のまん延防止期間中の実施は延期の方向で調整しているところです。

市長：対処方針のホームページへの反映はいつになりますか。

事務局：今晚取りまとめをして本日中にアップしたいと考えています。

市長：市民の皆さんにわかりやすくお伝えできればと思いますので、よろしくをお願いします。

4 新型コロナウイルスワクチン接種の推進について

市長：それでは次第の 4 番目、いろいろご心配をおかけしていますがワクチン接種の状況について報告をお願いします。

新型コロナワクチン接種推進本部事務局：

65 歳以上の高齢者の集団接種ですが、5 月 29 日からスタートして 7 月 31 日を以って一旦終了となります。

来週水曜日からは、64 歳以下の方を含めた集団接種をスタートします。会場は、つかしん、総合文化センターを常設会場とし、水曜日から日曜日の週 5 日、それと各地区の生涯学習プラザ、これを 1 週間ごとの持ち回りでこちらも週 5 日、水曜日から日曜日で実施するという状況になっていて、来週以降、集団接種会場については全庁からの応援・協力をいただきながら実施となりますのでよろしくお願いします。

65 歳以上の接種率ですが、7 月 25 日現在で 1 回目の接種が終了した人が 77.4%、2 回目終了が 62.3%という状況になっています。順調に推移しているかなと思っています。

市長： 65 歳以上の方の 2 回目と 1 回目の差がまだ残っている人ということですね。

これが 77.4%に追いつくのがいつ頃かという見通しは立っているのでしょうか。

新型コロナワクチン接種推進本部事務局： 個別接種の医療機関の方で、8 月以降に接種するという方がまだおられるので、8 月中はかかるのかなと思っています。

市長： 1 回目の 77.4%が当面の接種率ということになるんですが、本当に希望されている方が全員予約できているかというのがあって、もしかしたら 80%くらいの可能性がゼロではないというか、そことのずれがまだ確認できていないので、例えば自治体によっては、65 歳以上でまだ接種していない方に予約とれてないことはないですかというはぎを送るとか、いろんな対応が始まっているようですが、そのあたりは議論していますか。

新型コロナワクチン接種推進本部事務局： 今のところそこまでは議論してないですが、予約をまだ 65 歳以上の方のみで集団接種の方では 720 枠設けていますがここで今埋まっているのが 530 枠程で、720 の枠に対してまだ余裕が若干残っているという状況からしますと、集団接種の方での希望される方の分は充足してきているのかなと思います。

あと個別の医療機関での接種がどうしても日程上 8 月にずれ込んできているという状況なのかと思っています。

市長： 他都市の話聞いていますと、年齢が若くなるにつれて接種率が下がっていくというのは顕著だということですので、世代を分けずに接種勧奨のような時期が来るのかも知れませんが、それはまた別途協議したいと思います。

あと、ワクチンの供給についてですが、なかなかすぐ改善ということにはなっていないで、今やはり私たちが準備した余力からすると、かなり接種をペースダウンさせていくという調整にご協力をいただいておりますし、64 歳以下の方、特に基礎疾患なしの方の予約については、なかなか予約が取れないというような声が皆さんにも入るかなというような状況になっています。

兵庫県の方にも最終的には人口に従ってワクチンが配給されるというのが基本的な考え方だと思いますので、準備態勢に相当差があった時期ならいざ知らず、今はどこも打つための準備は同等にやっているの、人口割りをベースに先が見通せる形で供給計画を基礎自治

体と調整して欲しいということを要望しています。それも即座の対応にはならないと思いますが、8月後半から9月くらいには、状況が改善すること期待したいと思うがよくわからない状態です。引き続き供給の安定にも働きかけをしながら、集団接種等をしっかりと準備を進めていくということにしたいと思います。

特に人員を出していただいている各局の皆さんや多くの皆さんに力を出していただいていますけれども、引き続き頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

5 その他

市長：予定案件は以上ですが、各局から補足、また事務局から発言があればお願いします。

危機管理安全局長：まん延防止等重点措置に係る広報の関係ですが、月曜日からまた公用車や屋外拡声器等で広報を始めるので、いつもご協力いただいている局に関しましてはまたよろしくお願いします。

8月1日の日曜日に新知事の体制下で、まん延防止等重点措置に係る対策本部員会議が行われるという情報があり、その内容に重要な項目がある場合は、幹部LINEを通して情報提供させていただくので、休みの期間中ですが留意の程よろしくお願いします。

広報の関係に戻りますが、ポスターを作成しますが8月1日の県対策本部員会議の内容も踏まえたうえで作成したいと思っているので、若干ゆるやかな作業になりますので、よろしくお願いします。

医務監：今回のまん延防止等重点措置の対策ですが、感染者としてはステージⅣのレベルになっていますので、乳幼児健診の個別健診を併用していきたいと思います。8月2日から各医療機関で予約ができるという案内をしますけれども、実際の予約受付が始まるのは8月5日から各医療機関で乳幼児健診の個別健診が受付していただけるようになっています。

市長：はい、わかりました。特に若い世代の方に拡大していますので、そのような対応が必要かなと思います。

6 閉会

市長：兵庫県の知事も交代されますし、私達もしっかりアンテナを張りながら迅速な対応をしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それでは、本日の対策会議は以上で終わります。

以上